

総 論

基本計画の概要

第1節 基本計画の意義

第2節 計画期間

第3節 基本計画の施策内容

第4節 計画の進捗管理

総論 基本計画の概要

第1節 基本計画の意義

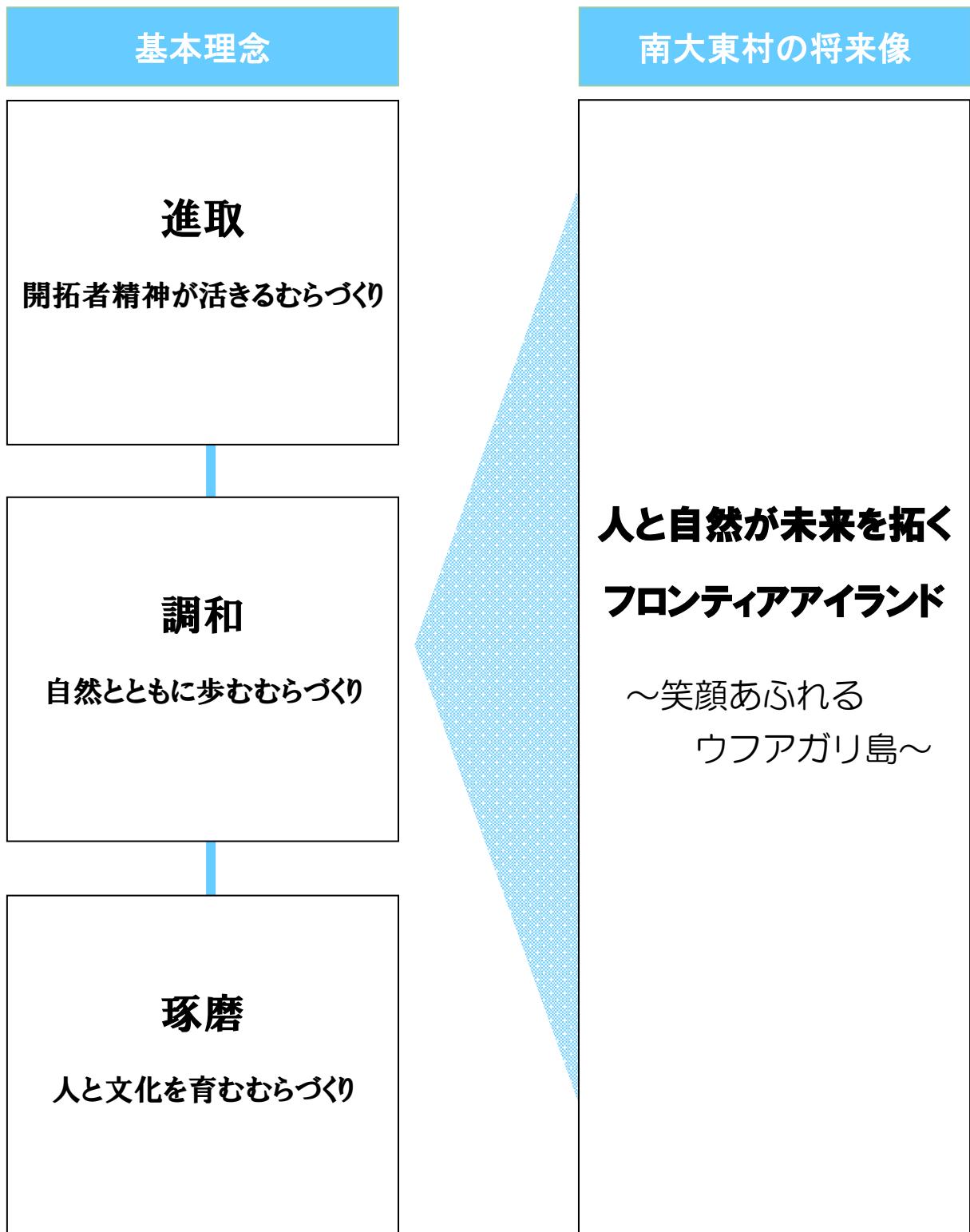
本基本計画は、第5次南大東村総合計画基本構想に掲げられている基本理念及び、南大東村の将来像、むらづくりの目標を実現するために、具体的な施策を体系的に示したものです。

第2節 計画期間

本基本計画の期間は、第5次南大東村総合計画基本構想の前期にあたる令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間年とします。

第3節 基本計画の施策内容

基本計画では、第5次南大東村総合計画基本構想に掲げられている基本理念及び南大東村の将来像、むらづくりの目標の実現に向け、次のような施策大綱を構築します。



施 策

第1章 各論

目標Ⅰ みんなで学び合い、 人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

目標Ⅱ だれもが健やかに 生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進

第2節 児童・子育て家庭への支援

第3節 高齢者への支援

第4節 社会福祉の充実

第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

目標Ⅲ 自然の恵みを資源に、 にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興

第2節 水産業の振興

第3節 商工業・観光業の振興

目標Ⅳ 自然と調和した 快適な暮らしが持続する島

第1節 交通条件の整備

第2節 生活基盤の整備

第3節 環境衛生の改善

第4節 情報通信基盤の整備

第2章 むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進

第2節 行財政の運営

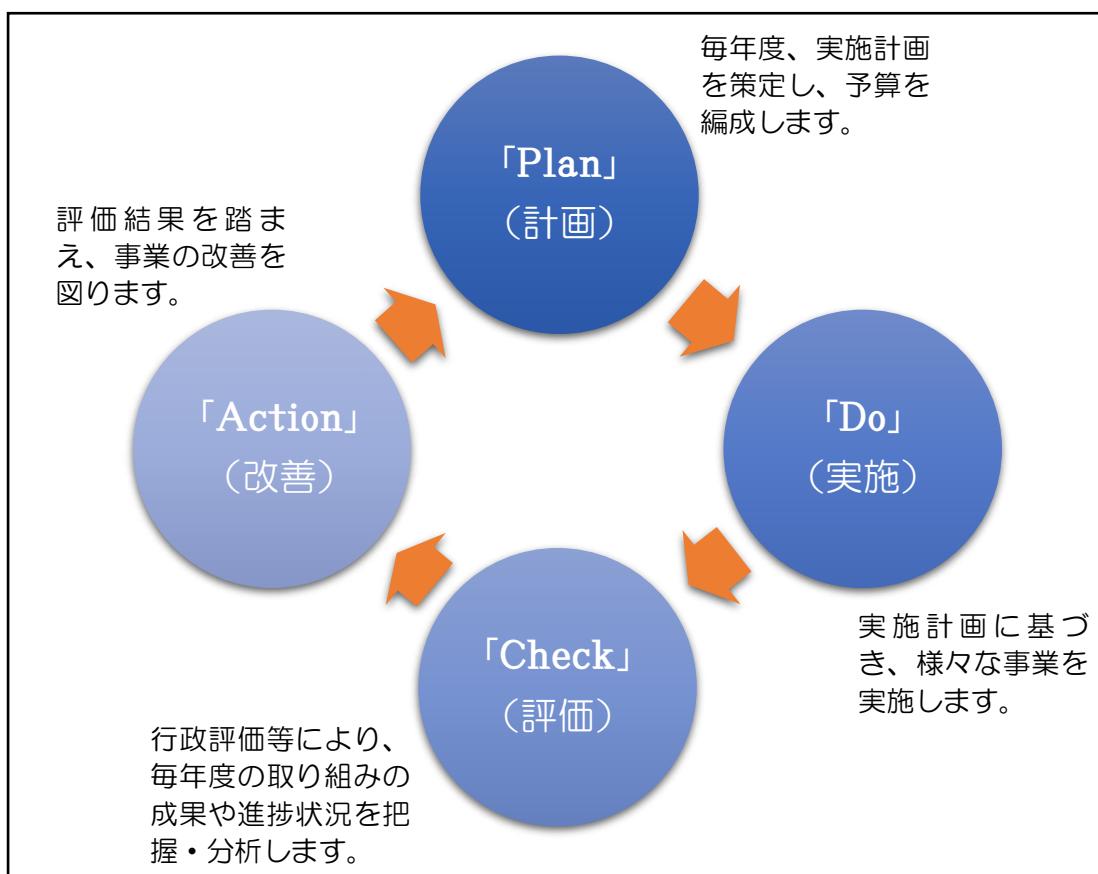
第4節 計画の進捗管理

前期基本計画を着実に推進していくためには、Plan（計画） - Do（実施） - Check（評価） - Action（改善）の『PDCA サイクル』に沿って進捗管理を行っていくことが重要です。

そのため、それぞれの所管課が各施策項目の取組み状況について毎年度「行政評価」を行うとともに、目標指標として設定した項目が目標値に近づいているかを確認し、事業の成果や問題点を把握・分析していくものとします。

加えて、事業成果や問題点の分析結果をもとに、客観性・透明性が高い検証を行い、効果的な取組みの実施に向けた改善等を図っていく必要があることから、総合計画策定にあたり設置されている「南大東村総合計画審議会」の再編により、新たに『南大東村政策推進協議会（仮称）』を立ち上げて意見を求めていくなど、村民参加のもと効果的な推進等を図っていくものとします。

また、それらの結果を村ホームページで公表していくとともに、評価結果を実施計画に活かすことにより、取組みの改善や成果の向上を図っていくものとします。



第1章 各論

目標 I

みんなで学び合い、
人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

第1節 教育環境の充実

1. 施策の基本方向

子ども達が新たな時代に豊かな人生を切り拓くことができるよう、確かな学力や豊かな心を育む質の高い教育内容や環境を整えます。学校・家庭・地域が一体となり、子ども達が様々な体験や交流などができる学びを支援します。大人になっても年齢を問わず、楽しく学び続けられる環境づくりを進めるとともに、学びの成果を地域で発揮されるよう取り組みます。各種活動団体の活性化に向けた支援を行います。

2. これまでの取組み

【幼児教育】

- ・幼稚園での2年保育や午後の預かり保育を実施しています。令和4年度現在、幼稚園園舎の増改築にあわせ、3歳児からの保育の実施に向けた取組みを進めています。
- ・幼稚園教諭の専門性を高めるため、沖縄県との連携による研修実施に努めています。

【学校教育】

- ・予測困難な時代の中、自ら考え行動できるよう「確かな学力」「豊かな心」の習得にむけて新学習指導要領にもとづく教育内容の充実に取り組んでいます。
- ・学力向上については、県のプロジェクトにもとづき対策を進めています。
- ・中学校を中心に幼稚園、小学校においても英会話に触れる機会を設け、外国語指導助手（ALT）によるコミュニケーション能力の向上に取り組んでいます。
- ・関連施設や地域等と連携を図りながら、総合的な学習の時間でのふるさと学習やキャリア教育に取り組んでいます。これらの学習は、郷土への誇りの醸成につながることも期待されます。
- ・「これからの中の時代」を生きる子ども達の資質や能力を育成するために、国の方針にもとづいたプログラミング教育やICT機器の導入が進んでいます。
- ・特別支援教育については、適正就学指導委員会の判断のもと学校、保護者と調整を行なながら必要に応じて、特別支援教室の設置及び学習支援員の配置を行っています。
- ・島内の教育関連施設については、利用者の安全確保に努めています。

【家庭教育】

- ・保育所や幼稚園、小学校低学年の幼児・児童を持つ保護者に対しては、家庭教育支援協議会による子育て・家庭教育講座を開催し、基本的な生活習慣や家庭における教育力の向上に努めています。
- ・就学支援として、進学のための費用や給食費などに対する保護者の経済的負担を軽減するため、各種助成制度や育英会事業の周知や活動に努めています。
- ・学習支援センターを設置し、小中学生の学習習慣の確立や受験対策等に取り組んでいます。

【社会教育】

- ・愛好会によるレク、三線、スポーツ等の活動が行われています。
- ・図書に親しむ機会を創出するため、沖縄県立図書館による「空とぶ図書館（移動図書館）」を活用しています。
- ・多目的交流センター、地域スポーツセンター、ふるさと文化センター、学習支援センター、ビジターセンター等により文化、生涯学習活動を推進しています。

◆現状に対する住民会議等からの意見

- ・学習支援センター（塾）や学校での教育がすばらしい。（八丈島での子ども達の交流会等）
- ・学校教育にICT教育が必要だが、専門の指導者が少ない。学校の美化環境がよくない。
- ・図書館がない。学校図書と一般が利用できる環境づくりが必要。

3. 課題

- ・幼児教育のさらなる質の向上と幼稚園教諭の確保／・児童・生徒の確かな学力の向上、基本的な生活習慣の形成
- ・児童・生徒が主体となる授業の推進と地域の協力などによる魅力ある授業づくり
- ・学習におけるICT機器の効果的な活用と情報通信基盤の充実／・配慮を必要とする児童、児童・生徒に対する支援の充実
- ・安全安心で快適な学習・生活環境の整備の充実／・学ぶ機会や芸術に触れる機会の提供
- ・学びの成果を発表する場の確保や地域活動での活用／・総合型地域スポーツクラブの再開

4. 具体的な取組み

(1) 幼児教育・学校教育の充実

- ①遊びを大切にした幼児教育を推進し、心豊かで生きる力の基礎を備えた子どもの育成に努めます。
- ②幼稚園における3年保育や預かり保育の実施に努めるとともに、地域のニーズを把握しながら幼児教育と保育の連携に努めます。
- ③確かな学力を育むため、外国語指導助手（ALT）を継続的に雇用し、グローバル化に対応した外国語教育やプログラミング教育を推進します。子ども達の学力向上にむけ、学習支援センターと学校との効果的な連携（補習授業の実施）を図ります。
- ④豊かな心を育むため、学校、地域、企業が一体となった職場体験（キャリア教育）や地域の自然・文化などを教材としたふるさと学習、体験学習を進めます。
- ⑤子ども達の健やかな成長にむけては、中学卒業後に自立してバランスの取れた食生活が送れるよう、「子どもの健康を育む総合食育推進事業」に取り組む等、学校、家庭、地域と連携を図りながら望ましい生活習慣の形成に努めます。
- ⑥特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組みます。
- ⑦教師の指導力のさらなる向上のため、研修機会の充実を図ります。
- ⑧学校運営に地域の声を積極的に取り入れ、地域とともに学校づくりに取り組みます。

（南大東小中学校評議委員）

(2) 教育環境の充実

- ①図書館を含む学校、幼稚園施設の改築、教員宿舎の建替えを進めます。
- ②GIGAスクール構想^{※1}やICT機器の活用による教育環境の充実を踏まえ、必要な情報通信基盤の整備を進めます。
- ③学校施設などの安全性の確保のため、適切な維持管理を行います。

(3) 家庭における教育力の向上

- ①学習支援センターの継続実施等により家庭における教育力の向上を図ります。
- ②育英会や各種検定料に対する支援を行う等、子ども達の学習支援に取り組みます。
- ③PTAと連携した家庭学習の強化を図ります。

(4) 社会教育活動の促進

- ①村民が豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、時代の変化に応じたテーマの講座を開催するなど学びの場づくりに取り組みます。
- ②本村の自然や歴史文化を活かした地域の魅力を再認識する学習機会の提供に取り組みます。
- ③各団体の活動や発表の場の確保に努めるほか、学びの成果を地域に還元する取組みを進めます。
- ④村民主体による社会教育活動の活性化に向けて支援を行います。
- ⑤スポーツクラブの指導者を確保し、総合型地域スポーツクラブの活動の再開に努めます。
- ⑥多目的交流センター、地域スポーツセンター、ふるさと文化センター、ビジターセンター、学習支援センター等の利用を促進していきます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
全国学力学習状況調査	県平均未満	県平均以上
各種検定を受ける子を増やす（%）	12%	50%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆学校の緑化や学校行事などに力を入れ、村ぐるみで子ども達のことをやってあげたい。
- ◆学力向上のため、インターネットを活用した教育プログラムの導入を図っては。
- ◆15歳で親元を離れても上手く適合できるよう、大人と話す機会などを設けると良い。
- ◆学校との共用により、村民が利用可能な図書館を整備してはどうか。
- ◆島の人材を講師としてカルチャースクールの拡充を行っていくと良い。

GIGA スクール構想^{※1}

- ・1人1台の情報端末を小中学校に配備し、子ども達の学びの形をアップデートするもの。

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

1. 施策の基本方向

島の自然や伝統文化を継承するため、自然環境や文化財の保全・活用や、本村の歴史など、発信に取り組むとともに、地域が一体となり次世代への伝統文化の継承に取り組みます。

2. これまでの取組み

- ・国指定文化財は、天然記念物3件（ダイトウオオコオモリ、南大東島東海岸植物群落、大池のオヒルギ群落）、登録有形文化財1件（南大東島西港旧ボイラー小屋）の4件が登録されています。
- ・ダイトウオオコウモリの生態調査や専門家を招いての勉強会の開催などに取り組んできました。
- ・「南大東村立ビジターセンター（島まるごと館）」では、地域の人が講師となって南大東島の自然や文化等について学ぶ機会の提供を行っており、総合的な学習の時間等に活用されています。
- ・「南大東村立ふるさと文化センター」は、開墾時代に使われた様々な道具の展示や島の開拓の歴史を学ぶ場となっています。
- ・国指定特別天然記念物の大池のオヒルギ群落や野鳥等の自然観察施設を整備し、南大東島の自然の保全・活用に取り組んできました。
- ・大東太鼓や奉納相撲、大東エイサーといった本村特有の伝統文化が継承されています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・鍾乳洞、海などの自然資源が豊か。島特有の動植物が存在している。
- ・伝統行事・文化がしっかり継承されている。
- ・沖縄文化と大和文化が融合しているところが強みである。

3. 課題

- ・生物多様性にむけた活動の実施
- ・文化財指定にむけた取組みの推進、文化財等の保全・活用
- ・村民が歴史文化を学ぶ機会の充実
- ・島独自の伝統文化の継承、交流事業の促進



4. 具体的な取組み

(1) 貴重な自然環境、文化財の保全・活用

- ①記念物・文化財指定に取り組み、島の財産の保全に努めます。
- ②「南大東村立ふるさと文化センター」「南大東村立ビジターセンター（島まるごと館）」において企画や展示を充実させ、積極的に島の自然環境、歴史や文化財などの情報発信を行うなど、広報活動を進め、村民の理解を促進するとともに、保全しながらも観光資源として活用を進めます。
- ③村民が文化財や歴史について学ぶことができる講座や学習の場を提供します。

(2) 伝統文化の継承・交流の促進

- ①大東太鼓や豊年祭の祭り太鼓・奉納相撲や相撲甚句、大東エイサー等、八丈島と沖縄の伝統が融合した南大東島独自の伝統文化の継承・活動支援に取り組むとともに、八丈島との交流を促進します。

5. 目標指標

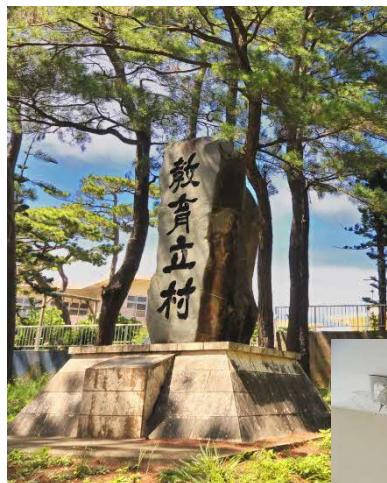
目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
八丈島・その他体験交流学習への派遣生徒数	中学1年生～中学3年生 (38名) *	中学1年生全員

*目標指標の派遣生徒について、本来は1年生だけが対象であるが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために中止となっていた期間があったため、令和4年度はその間に派遣できなかった中学2年生・3年生も対象として実施。

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆村の祭りなどに力を入れ、“愛島心”のある子ども達を育てれば島の将来は明るい。





第1章 各論

目標Ⅱ

だれもが健やかに 生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進

第2節 児童・子育て家庭への支援

第3節 高齢者への支援

第4節 社会福祉の充実

第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

第1節 健康づくりの推進

1. 施策の基本方向

村民の健やかな生活を支えるために、生活習慣病の予防をはじめ、各種の疾病予防、疾患の早期発見、早期治療、重篤化の防止等を進めます。そのため、健康づくりに関する啓発活動の推進、健康相談・支援体制の充実、特定健診・保健指導の推進、適切な医療の確保等を図ります。

2. これまでの取組み

- ・区長や地域と連携してゲートボール・グラウンドゴルフ大会やウォーキング教室などを開催し、参加を通じて村民に健康づくりに関する啓発活動を実施しました。
- ・村の広報に健康づくり教室の開催案内などを掲載しています。
- ・保健師により、保健センターで受診勧奨などを行っています。
- ・沖縄本島の管理栄養士や運動指導士が定期的に来島して健康・運動指導を行っています。
- ・令和元年度に食育推進計画を策定しました。食生活改善推進員と地域の食育推進に取り組んでいます。
- ・特定健診の受診率は県内一位を継続できるよう、電話や未受診者対策の実施に努めています。
- ・疾病の早期発見、早期治療に向けて関係各所との連携や健診の受診勧奨などを行ってきました。
- ・高度情報通信基盤を活かして高次医療を確保できるよう、首長会議等で要請しています。
- ・専門医によるアルコール相談、心理士によるカウンセリングなど、メンタルヘルス対策を行っています。
- ・調理実習や運動教室、ウォークラリー等を開催し、生活習慣病予防を意識するようポピュレーションアプローチを積極的に展開しています。

◆現状に対する住民会議等からの意見

- ・運動できる体育的行事が多い。
- ・治療に伴う本島への渡航費の補助があるので良い。
- ・医療が脆弱であり、医療体制が不安。医療や介護等の負担が大きい。

3. 課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による健康増進事業への影響（中止・延期）
- ・保健師への研修の実施
- ・管理栄養士の確保
- ・男性、若年層の健康教室への参加促進が引き続き課題
- ・事業主と連携した保健指導の働きかけ
- ・65歳以下の早世死亡率が高い
- ・高血圧や糖尿病の有所見率が高い
- ・多量飲酒者、喫煙者の割合が高い
- ・がん検診受診率が低い

4. 具体的な取組み

(1) 健康に関する啓発活動の充実

- ①各種イベント、村広報誌等での広報活動の推進やいきいき健康教室の充実、健康教室への参加促進、転倒予防体操の実施など健康づくりに関する啓発活動の充実を図ります。
- ②健康づくりと連携し、食生活改善推進員による「地域と一体となった食育の推進」に努めます。

(2) 健康相談、支援体制の充実

- ①村保健師を含め職員の研修機会の確保等によりスキルアップを図り、健康相談体制の充実に努めます。
- ②管理栄養士、運動指導士等の専門職が確保できるよう検討するとともに、沖縄本島の関係機関との連携を図ります。
- ③歯科診療所と連携し、歯科検診受診率の向上と歯周病対策に取り組みます。

(3) がん検診・特定健診・特定保健指導の推進

- ①区長や事業主等との連携によりがん検診、健診受診の勧奨を図り、受診率の向上に努めるとともに、保健指導が必要な村民に対しては、その利用を働きかけ、生活習慣の改善等に繋げます。

(4) 医療の確保

- ①村民の健やかな生活を維持し疾病の重篤化等を防ぐために、診療所等との連携により疾患の早期発見、早期治療に努めます。
- ②高度情報通信基盤を活かし高次医療※1が確保できるよう、引き続き関係機関への要請等を進めます。
- ③離島巡回診療による眼科・耳鼻咽喉科の専門医療の充実を図ります。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
特定健診 受診率	68.7%	70%
特定保健指導 実施率	34.4%	50%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合	30.5%、18%	25%、15%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆定期的に専門医の来島により診療及びオンライン診療の拡充をできないか。

高次医療※1

・程度や水準の高い医療。



第2節 児童・子育て家庭への支援

1. 施策の基本方向

村の将来を担う子ども達とその保護者等の健やかな生活を支えるため、妊婦健診、乳幼児健診、健康相談、発達の気になる子どもの支援など母子保健施策の充実を図ります。また、村民の子育て環境の充実のため、保育ニーズへの対応や子ども達の保育環境の充実及び向上に努めます。

2. これまでの取組み

- ・母子の健康管理のため、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児健康相談、各種予防接種を実施するとともに、乳幼児医療費助成、妊婦の出産、不妊治療の渡航費助成等による経済的支援を進めてきました。
- ・妊産婦や保護者が気軽に相談できる体制を整え、健康相談に応じたり妊婦教室を実施したりしています。
- ・子供医療費助成を実施し、中学生以下の医療費無料を実現しました。
- ・保健センターに母子保健推進員を一人配置しています。
- ・村内診療所や村外の専門機関等と連携して発達外来を実施しています。また、自立支援協議会を立ち上げて学校・保育関係者や保健師を含めて発達支援や障害者雇用などについて協議しています。
- ・学校や診療所を通じて虐待の疑いがあれば協議する体制を整えました。
- ・令和2年度に保育園を新たに整備しました。
- ・保健センターを子育て交流場のとして「すくすく広場」を開催し、保育園も定期的に開放しています。
- ・子育て世代包括支援センターの設置を図っています。
- ・歯科衛生士により、保育園児から中学生を対象とした歯みがき教室を年1回実施しています。また、保育所で月1回「はっぴー歯みがき教室」を実施し、虫歯予防対策に取り組んでいます。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・少しずつ若い世代が増えてきている。子どもが素直。
- ・乳児・子育て中の親子の居場所が少ない。
- ・幼児の遊具が少ない。園庭開放の回数が少ない

3. 課題

- ・母子保健推進員の育成
- ・ファミリーサポートセンターの活用
- ・言葉の教室の実施
- ・0歳児保育ニーズへの対応
- ・保育サービスの充実にむけた保育人材の確保

4. 具体的な取組み

（1）母子の健康管理支援の充実

- ①母子の適切な健康管理にむけ、助産師外来の実施、健診受診等の勧奨、育児カウンセリングへの対応、妊婦教室の充実等を図ります。
- ②子供医療費の助成、妊婦の出産、不妊治療の渡航費補助等の経済的支援を進めます。
- ③母子保健の身近な相談者となる母子保健推進員の育成を図ります。

（2）発達が気になる児童への支援の充実

- ①発達障害の早期発見、早期療育にむけ、自立支援協議会を通じて村、診療所、村外の専門機関等との連携を強化していきます。また、言葉の教室など療育体制の確保に努めます。
- ②発達の気になる子どもが年齢に応じて、適切に支援されるよう、保育所、幼稚園、学校、保護者等の関係者間の連携体制を継続・強化します。
- ③発達障害がある子どもが高校進学の際に島外に出ても、本島の専門医療機関や障害相談支援事業所と連携し、適切な医療や支援が受けられる体制整備をします。

（3）保育サービスなど子育て支援の充実

- ①通常保育や預かり保育等の現保育サービスの推進を図るとともに、0歳児保育への対応にむけ、家庭的保育事業を検討します。
- ②地域子育て支援事業の一環として、引き続き公共施設の開放等の支援を進めます。また、子育て支援を充実させるため、ファミリーサポートセンターの活用を検討します。

（4）保育サービス提供体制及び保育環境の充実

- ①保育サービスの充実を図るために、保育士や保育補助員など保育人材の確保に努めるとともに、研修等を実施しスキルアップを図ります。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
乳幼児健診率（乳児）	100.0%	100.0%
乳幼児健診率（1.6才児）	100.0%	100.0%
乳幼児健診率（3才児）	100.0%	100.0%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆保育所に入る前の時期の「子育て親子の居場所づくり」・子育て広場等の活用ができると良い。
- ◆子育て支援の取り組みに関わっていきたい。
- ◆高校に進学してからの経済負担が大きいので、高校までの医療費の助成があると良い。

第3節 高齢者への支援

1. 施策の基本方向

高齢者がいつまでも村内で元気に暮らせるよう、健康体操、認知症予防教室、スポーツイベント等の各種介護予防施策を推進するとともに、老人クラブ活動など生きがい活動を支援します。また、支援の必要な高齢者への介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実を図ります。

2. これまでの取組み

- ・地域包括支援センターに保健師と生活支援コーディネーターを配置しています。
- ・地域包括センターによる認知症予防のため「島カフェ」等を実施しました。
- ・支援が必要な高齢者に対しては、社会福祉協議会が在宅の介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所）を提供するとともに、配食サービス（1回／週）を行っています。
- ・介護ニーズに応じて地域包括支援センターと連携して対応しています。
- ・台風発生時には一人暮らし高齢者の安否確認や、心身機能の気になる高齢者の訪問及び生活指導を行う等、各種の支援を行っています。
- ・老人クラブの活動を支援するための補助金交付を行っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・おじいさん、おばあさんとの距離が近い。
- ・高齢者の居場所が少ない。
- ・介護サービスを提供する事が出来なくなると、更に島を出る高齢者やその家族が増え、過疎化に拍車がかかる。
- ・これまでの年寄りの概念を変え、高齢者も若い人も共に働く社会改革が必要と考える。

3. 課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による健康増進事業への影響（中止・延期）
- ・運動指導士、栄養士など専門職の確保
- ・介護予防に向けた ADL^{※1}機能等の向上



ADL^{※1}

- ・日常生活を送る上では欠かせない基本的な動作のこと。

4. 具体的な取組み

(1) 介護予防事業の推進

- ①高齢者が心身機能の低下等により要介護状態に移行しないよう、運動の習慣化、栄養の改善、適切な口腔管理、認知症予防教室の実施、グラウンドゴルフ大会の開催など介護予防事業を進めます。
- ②管理栄養士、運動指導士等の専門職が確保できるよう検討するとともに、沖縄本島の関係機関との連携を図ります。

(2) 介護保険サービスの拡充

- ①現在提供されている在宅の介護保険サービスの維持を図るとともに、診療所等との連携により、通所リハビリテーションなど新たな介護保険サービスの確保に努めます。
- ②必要に応じて、関係機関との連携のもと、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の検討を行います。

(3) 在宅サービス等の充実

- ①高齢者の栄養管理と健康維持のため、社会福祉協議会との連携により高齢者配食サービスを進めます。
- ②自治会や民生委員との連携のもと、一人暮らし高齢者等の見守り、台風時の安否確認等の実施を図ります。
- ③老人クラブ活動の活性化を図るため、行事、研修参加費等の支援を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
介護予防事業により要介護状態への移行を防いだ割合	56.4%	60.1%
老人クラブ会員への加入率	15.5%	20.1%



第4節 社会福祉の充実

1. 施策の基本方向

村民一人ひとりが、村内で自分らしい暮らしが送れるよう、相談及び各種支援を進めていきます。行政、村民、関係機関等が連携し、支える側と支えられる側に分かれることなくお互いに支えていくことができるよう、地域共生社会の実現を図ります。

2. これまでの取組み

【障害者福祉】

- ・障者の村内での生活を支えるため、保健センターの保健師を中心に、窓口での相談対応や、県が実施している障害者巡回相談（更生医療）、精神保健巡回相談等に関する体制を整備しました。また、自立支援の一環として就労支援を実施しています。
- ・当事者等の沖縄本島への渡航費の助成を引き続き行っており、当事者の経済的負担の軽減に努めています。

【地域福祉等】

- ・「地域ネットワークライフサポート大東（うふあがり）」として、地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステム実現に向けた地域ケア会議を開催するとともに、医療会議などを開催しています。
- ・各字区長、民生委員児童委員、地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会等が連携した地域の支え合い体制を構築しました。
- ・民生委員児童委員は定員7名に対し充足率100%となっています。
- ・社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の確保や、子育て世代への支援を実施しています。
- ・生活困窮者の把握に努め、生活保護の申請や生活福祉資金貸付の利用促進を図りました。
- ・成年後見制度の利用ニーズに対応できるよう、弁護士と連携して体制を整えています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・人と人の繋がりがあり、連携がとれている。子どもの朝のあいさつも良い。
- ・人情が豊かで、地域性を活かしやすいところが良いが、その逆になることもある。
- ・コミュニティ活動に協力的であり、各字などの協力体制が整っている。

3. 課題

【障害者福祉】

- ・相談、見守り等の支援への対応
- ・沖縄本島への渡航費助成の継続

【地域福祉等】

- ・地域全体の見守り体制の構築・充実
- ・母子保健推進員など保健・福祉ボランティアの確保、育成

4. 具体的な取組み

(1) 障害者支援の充実

- ①障がい者が島内で暮らし続けていくことができるよう、相談、見守り等の支援体制を強化するとともに、沖縄本島の相談支援事業所との連携により専門的な相談支援の体制を維持します。
- ②当事者等の経済的な軽減を図るため、沖縄本島への渡航費の助成を継続します。

(2) 地域福祉のネットワーク体制等の充実

- ①地域ネットワークライフサポート大東については、今後も地域（区長、民生委員等）との共通理解・連携強化を図り、支援体制の充実に努めます。
- ②自治会との連携を強化し、地域全体が見守るための体制づくりを充実させます。
- ③社会福祉協議会との連携により、民生委員児童委員、母子保健推進員など保健・福祉ボランティア人材の確保、育成に努めます。あわせて、ボランティアと協力しながら支援体制づくりに努めます。
- ④経済的に厳しい世帯の把握や、担当者間の連携を進め、生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の利用を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
ボランティア人材（民生委員、母子保健推進員）の数	8名	9名

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆生活保護を受けている方や一人暮らしの方、病気の方、ひとりでお金の出し入れができるない方への支援を充実できると良い。



第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

1. 施策の基本方向

万一の災害に備えて、村民の防災意識の啓発を図るとともに、要配慮者および避難行動要支援者の支援体制を強化します。また、消防機材の維持・更新や消防団員の確保・資質向上を図る等、消防・救急体制の充実を進めます。

2. これまでの取組み

【地域防災】

- ・災害時の避難支援体制を構築しています。
- ・防災に関して行政懇談会で周知しているほか、区長会でも必要に応じて啓発を行っています。
- ・毎年10月に開催している産業まつりの特設ブースで防災と救急に関する啓発活動を行っています。また、毎年11月には防災気象講演会を開催しています。
- ・定期的に避難・防災訓練を実施しているほか、航空機の事故を想定した消火訓練も行っています。
- ・JA南大東支店との連携による備蓄米の保管を継続して実施しています。
- ・防災施設を国民運動場、地域スポーツセンター、社会福祉協議会横に設置しています。
- ・防災用備蓄倉庫を整備しました。

【消防・救急対策】

- ・AEDを公共施設、宿泊施設、空港に設置しています。
- ・救急車両および消防車両を更新しました。
- ・南大東空港に恒常的な夜間照明を整備しました。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・災害が少なく、事故事件が少なく治安が良い。
- ・安心安全な島。

3. 課題

【地域防災】

- ・災害時避難行動要支援者の個別計画の作成
- ・防災に関する意識啓発

【消防・救急対策】

- ・災害時避難行動要支援者の個別計画の作成
- ・防災に関する意識啓発

4. 具体的な取組み

（1）地域防災に係る啓発活動等の充実

- ①災害時避難行動要支援者の個別計画の作成に向けた体制づくりを行い、個別計画を作成します。
- ②万一の災害に適切に対応できるよう、地域防災懇談会での啓発活動を進めるとともに、懇談会への住民の参加を促進します。
- ③村民の防災意識を高めるため、イベント等での意識啓発に努めるとともに、各家庭での非常食の確保等を促進します。
- ④役場、空港、学校等での避難、防災・消火訓練を定期的に実施します。
- ⑤一人暮らしの高齢者に関する関係課や診療所との定期的な協議を引き続き行います。
- ⑥関係機関等と連携を図りながら、災害時の非常食や衛生材料等の確保に努めるとともに、備蓄品の定期的な更新に取り組みます。
- ⑦地域防災計画をはじめとした各種計画の見直し、国土強靭化地域計画の策定を行い、発災前から発災後までを網羅した体制作りに取り組みます。

（2）消防・救急対策の充実

- ①消防の広域化の動向を踏まえつつ、必要に応じて消防車両、救急車両の更新を進めます。
- ②消防団員の資質を維持、向上させるために、講習会の定期開催に努めます。また、各自治会と連携し、自主防災組織の結成に向けて取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
消防団員	32人	42人
地域住民向け防災懇談会に参加する住民の数	30人	55人
消防展	隔年開催	毎年開催





第1章 各論

目標Ⅲ

自然の恵みを資源に、
にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興

第2節 水産業の振興

第3節 商工業・観光業の振興

第1節 農業の振興

1. 施策の基本方向

島の経済を支えるさとうきびをはじめとした各種農作物の振興を図るため、農家の人材育成、農業基盤の整備を進めるとともに、輪作体系の推進や観光業等と連携した農業体験メニューの提供を行う等、農家の経営安定化に取り組みます。

2. これまでの取組み

- ・令和3年度までに 94 名の認定農業者が育成され、過去 10 年間で 3 生産法人が立ちあがっています。
- ・大型機械による一貫した作業により農作業の負担が軽減され、さらに若年層の農業就業者の確保にも繋がっています。
- ・生産農家、JA、大東糖業、村役場の 4 者からなる「さとうきび生産振興対策協議会」により、さとうきびの生産性の向上に努めています。
- ・さとうきびの品質及び生産性の向上を図るため、優良品種への転換を促進するとともに、様々な事業を活用し、かんばつ対策や堆肥等の導入に取り組んできました。
- ・「南大東村水需給計画」に基づき、農業用貯水池の整備を計画的に進めており、令和3年度現在、県営・団体営で 20 池が整備され、灌水に活用されています。
- ・病害虫対策では、ハリガネムシ交信攪乱事業を継続することで、環境にやさしい防除を行っています。
- ・離島活性化推進事業を活用し、コンテナを利用した水耕栽培に取り組むなど、島野菜の生産・地産地消に取り組み、台風時等の野菜不足への対応を図っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・南大東村は農業が機械化されているため、作業が楽である。
- ・一区画あたりの圃場規模が大きいので、合理化しやすく、農業経営が安定している。
- ・後継者が不足しているため、農業者を増やし、規模拡大のために土地取得できる規模を引き下げてはどうか。
- ・コンテナハウスの野菜の種類を増やし、安価な野菜価格を継続する。

3. 課題

- ・認定農業者、生産法人等への経営支援の実施、生産組合の組織強化
- ・さとうきびの生産性の向上、収穫の安定化
- ・病害虫対策の実施
- ・農業用水の確保、池沼の水質保全
- ・島産野菜の種類の拡大、地産地消・外消の促進



4. 具体的な取組み

(1) 生産農家の育成・生産組合の組織強化

- ①認定農業者や生産法人に対する経営支援に取り組むとともに、生産組合等の組織強化に取り組みます。
- ②中学生に対する職場体験の実施や農家への研修会等への参加促進等を通して、後継者の育成に取り組みます。

(2) さとうきび等の生産性の向上

- ①堆肥の導入によるさとうきびと他作物の輪作体系を行うとともに、製糖工場棟からの有機物残渣の活用、木材チップの端材や他の水草を混ぜた土壤改良剤の開発等により地力の向上に取り組みます。
- ②台風・干ばつなどの自然災害に強い品種導入を継続して行います。
- ③農業用水の確保を図るため、引き続き未整備地域への貯水池の整備を進めます。
- ④村さとうきび生産振興対策協議会と連携し、年間を通じて貯水池の塩分濃度調査を継続していくとともに、需給計画の見直しに際し、雨水が池に入る前の集水池の整備を検討していくなど、池沼の塩分濃度の管理に努めます。
- ⑤継続的に交信搅乱防除を行うことで、農薬散布を減らし、環境にやさしい農業振興を図ります。

(3) 輪作による経営の安定化

- ①JAと連携を図りながら輪作体系を促進し、生産農家の経営の安定化に取り組みます。
- ②村民の需要に応えられるよう、離島活性化推進事業等を活用し、地産地消の継続を図ります。

(4) 観光業と連携した農業の振興

- ①商工会・観光協会等関係機関と連携し、農業体験メニューの充実を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
さとうきび生産量	81,968t ※令和3年度実績	76,545t

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆農業後継者育成のため、寮を備えた農業機械専門学校をつくれないか。
- ◆農業をやりたい村出身者に対し、小さいトラクターの無利子補助などがあると良い。
- ◆個人の農家も機械化補助金の対象とするなど農業大型機械の平等な購入補助を行うことにより、農業をしながら子育てしている世帯を支援していくことができるのでは。

第2節 水産業の振興

1. 施策の基本方向

安定的な漁業の振興を図るため、水産資源の維持・保全に努めるとともに、漁業経営の向上・安定化にむけた支援に取り組みます。また、経営の多角化を促進するため、漁業機材の高度化等にむけた支援を行います。

2. これまでの取組み

- 平成元年から整備が行われている南大東漁港の整備が概ね完了するとともに、沖縄振興一括交付金を活用してクレーンの設置を行うなど、漁家の経営安定化に向けた基盤整備を図ってきました。
- 人工魚礁の入れ替え設置を行い、漁獲量の安定化に向けて漁礁の維持管理に努めています。
- 関係機関と連携を図りながら、違反操業の防止対策に努めており、近年では違反者もみられなくなっているなど、資源の保全に努めてきました。
- 海軍棒プールや釣り場等において、地域住民による漂着物の回収活動が年に1～2回行われており、マナー違反者の減少に繋がっています。
- 新型コロナウイルス拡大により、年間を通じての遊漁船ツアーの利用は少ない状況にあります。
- 大型回遊魚の漁業体験等、後継者育成に取り組んでおり、若い漁業従事者の増加もみられます。

◆現状に対する住民会議等からの意見

- 漁場が豊富である。
- 南大東漁港（避難港）が掘り込み港の自慢の漁港である。
- 大きな漁港ではあるが、漁船の増加や大型化により、新たな就漁者が迎えられない。
- 魚をもっと安く売ってほしい。
- 漁場が豊かなことを活かして、漁港の整備を早めに実現してほしい。

3. 課題

- 漁獲量の安定化にむけた水産資源の維持・保全
- 漁家の経営安定化の促進、水産業を担う後継者の育成
- 漁港施設の利便性向上
- 他産業と連携した水産業の振興



4. 具体的な取組み

(1) 水産資源の維持・保全

- ①水産資源を維持するため、魚礁の維持管理による漁獲量の安定化に取り組みます。
- ②関係機関と連携を図りながら、違反操業の防止対策に努めます。
- ③地域住民や漁業経営者等と連携を図りながら、釣り場や漁港等を中心に漂着物の回収に取り組みます。

(2) 経営の安定化・後継者の育成

- ①漁家の経営の安定化を促進し、漁業振興のための体制強化に取り組みます。
- ②中学生に対する漁業体験学習等を実施し、後継者の育成に取り組みます。
- ③若い世代への継承を促すため、沖縄県漁業協同組合連合会等が実施している人材育成事業等を活用し、漁家の育成を図ります。

(3) 漁港施設の整備促進

- ①南大東漁港の利便性向上に向け、漁業従事者が利用しやすくなるよう、今後ともきめ細かい環境整備を求めていきます。

(4) 観光業との連携

- ①各種資金制度の周知を図りながら、遊漁船の整備等の支援に努めるとともに、各種資金制度の効果的な活用を図っていくためにも、漁業組合の法人化に向けた支援に努めます。
- ②観光推進協議会等と連携を図りながら、漁業体験メニュー・遊漁船ツアーやの充実を促進します。
- ③観光推進協議会等の関係機関との連携を図り、観光客の増加を考慮しながら、トラブル防止等に向けたルールづくり等の支援に取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
漁獲量	116t ※令和3年度実績	150 t
漁獲体験メニュー	漁業体験実施	継続
水産加工品売上	1,413 千円 ※令和3年度実績	3,600 千円

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆南大東で釣ったマグロを「南大東マグロ」としてブランド化できないか。
- ◆皆で仲良くすることも大事であるが、競争心を持つことも大切。そのため、施設に関しては協同で利用しつつ、組織（組合）を2か所にすることで島のための漁業を発展させていけないか。

第3節 商工業・観光業の振興

1. 施策の基本方向

商工業の振興を図るため、関係機関と連携を進めながら事業所等への経営支援に努めるとともに、地域の農産物・水産物を活かした特産品の開発及び販路拡大を促進します。また、新たな産業の柱となる観光業については、関係機関と連携を図りながら「島まるごとミュージアム」構想を推進し、観光客数1万人を目指して取組みを進めます。

2. これまでの取組み

【商工業】

- ・小売店舗の育成を図るため、商工会指導員と連携し、経営アドバイス等の支援を図っています。
- ・製糖工場では、施設がオートメーション^{※1}化され操業率の向上に繋がっています。また、さとうきびを原料としたラム酒製造工場への支援として、より生産効率性の高い搾汁機導入に対する支援を図ってきました。
- ・新たに「ゆい市場 Happy Green Market」を整備し、加工品開発・販売促進を図っています。
- ・テリハボクの種子から採れるピュアオイルやクリーム、石鹼づくり等、新たな特産品の開発を行うとともに、「TERIHA オイル」のPRに努めています。

【観光業】

- ・県内外のイベント等において観光資源のPRに努めているとともに、シュガートレインのサイン類の設置を行うなど、景観にも考慮しながら案内サインの設置を図ってきました。
- ・観光推進協議会等と連携を図りながら各種体験メニューの開発等に努めているとともに、県事業である「島あっちい事業」などを活用し、新たな観光メニューの推進を図っています。
- ・観光協会が観光ガイドの育成を図っていますが、大型バスの運転などにも対応できるよう、観光人材の育成・充実も求められています。
- ・「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光振興計画の策定を図っています。
- ・これまで沖縄県の離島フェアや本土の大都市において観光PRに取り組むとともに、民間事業所と連携を図りながらツアーの企画を行う等、観光客の誘致に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の流行により、観光客数の減少もみられましたが、感染症流行前の令和3年の入域観光客数は約4,000人となっています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・カヌー、釣りなど、様々な野外活動ができる。
- ・観光客の休憩所があるが、活用されていない。
- ・観光受入に前向きではあるが、積極的ではない。

オートメーション^{※1}

- ・製造工程や事務処理などを、人手によらず機械が自動的に調整しながら作業を行う機構。また、その装置。

3. 課題

- ・適切な経営支援ができる商工会の人材育成
 - ・さとうきびやテリハボクを活用した付加価値の高い商品開発の促進
 - ・農漁村生活研究会への活動支援、特産品のPR強化
 - ・民間事業所が取り組む加工品の開発に対する支援
- 【観光業】
- ・観光資源の維持管理の実施／・観光体験メニューの開発促進、観光ガイドの育成
 - ・観光推進協議会の体制強化／・誘致イベントの充実

4. 具体的な取組み

(1) 商業の振興

- ①各種融資制度の周知を図るとともに、適切な経営アドバイスができるよう、商工会職員のスキルアップを促進します。

(2) 農産物・水産物加工品の充実

- ①さとうきびを活用した付加価値の高い加工品の開発を促進します。
- ②農漁村生活研究会や民間企業と連携を図りながら、新たな加工品開発を促進するとともに、販路拡大を進めます。
- ③「TERIHA オイル」を島の特産品として積極的にPRを図り、地域特産品として推進を図ります。

(3) 「島まるごとミュージアム」構想の推進

- ①観光資源として文化財や伝統文化、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用を促進するとともに、環境や景観と調和した観光資源、観光案内板の補修・改善に努めます。
- ②観光推進協議会等と連携を図りながら、各種体験メニューの内容充実、新たなメニューの開発を進めるとともに、受け入れ農家、漁家の育成・確保に取り組みます。
- ③村や関係機関のホームページ等を活用し、新たに整備された星野洞などの観光資源のPRに努めるとともに、観光ガイドの育成を促進していきます。

(4) 観光客1万人誘致にむけた取組みの強化

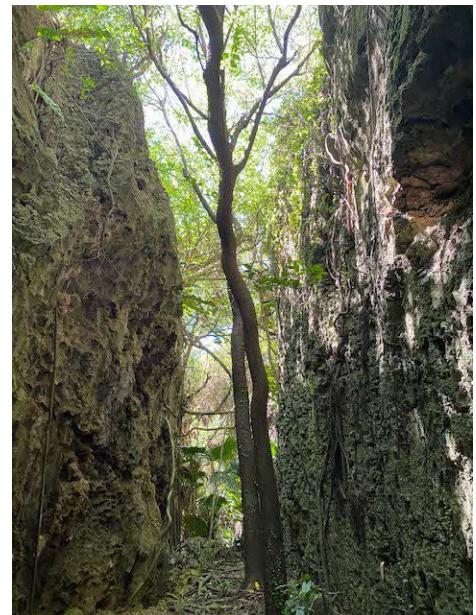
- ①観光業の振興を担う観光推進協議会の体制強化にむけて支援します。
- ②離島フェア等、各種イベントへの参加や観光客誘致イベントの開催等に取り組むとともに、民間事業所と連携した観光メニューの開発を促進します。
- ③観光の振興にむけ、「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光振興計画の推進に取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
テリハボクオイル「TERIHA」関連販売額	9,000千円	10,000千円
観光客の増加	4,000人	5,000人
新たに開発された加工品の数	3種類	5種類

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆商業エリア、観光エリアの景観整備を行えると良い。
- ◆地域の飲食店で使える地域振興券などを販売したりすると地域が元気になると思います。
- ◆島の人達や子ども達に島を知ってもらうためのツアーを企画していく。
- ◆島のお土産の種類が少ないので、手軽なお土産を開発できると良い。
- ◆大東島にしかない体験型の観光を増やし、県内外に魅力をアピールしていく。
- ◆観光客や訪問者を増やすため、島内一周マラソンやサイクリング、釣り大会等のイベントを企画してはどうか。



第1章 各論

目標IV

自然と調和した快適な暮らしが 持続する島

第1節 交通条件の整備

第2節 生活基盤の整備

第3節 環境衛生の改善

第4節 情報通信基盤の整備

第1節 交通条件の整備

1. 施策の基本方向

航空運賃の低減化や船舶の安定的な運行に取り組む等、村民生活を支える重要な役割を担っている航空交通及び海上交通の充実を図ります。

村内の道路については、未整備箇所の整備促進と既設道路の維持管理を行うとともに、ガードレールや外灯の設置、改築時にはバリアフリー化を行う等、快適な道路環境づくりに取り組みます。

2. これまでの取組み

【航空交通】

- ・2016年4月から就航している新型機により、輸送人員や貨物量の増大が図られているが、航空運賃が高いため、村民生活や観光等の産業振興を図る上では大きな負担等になっていることから、航空運賃の低減化について要請を行っています。
- ・平成22年10月から沖縄県において、離島航路の航空運賃割引による離島地域の観光振興を促進するための社会実験が行われ、現在は沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が継続して行われています。

【海上交通】

- ・南大東港北地区及び亀池地区に引き続き、現在、西地区の護岸改良工事に取り組んでいます。
- ・沖縄本島と南北大東間を結ぶ「だいとう」が運航していますが、海象や港湾条件から年間航海数は60回程度となっています。
- ・クレーンでの荷揚げ制限が15t未満で、大型建設機械の搬入・搬出への対応が難しい状況のため、船舶から自走できるよう、バースの整備と斜路の設置が一部進められています。
- ・荷役作業を行う際に重要なフォークリフトは、定期的に更新を行っています。

【道路整備】

- ・本村の県道及び村道の整備については、ほぼ終了していますが、観光名所等へのアクセス道路の整備は遅れています。
- ・村道については、ガードレールや外灯の設置等による安全対策を行っています。
- ・県道については、県から委託を受け、除草等の管理を行っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・渋滞がなく通勤が楽なのでストレスがない。村内の移動がスムーズ。
- ・島民の交通マナーが悪い。
- ・歩道の確保や公共交通を考えてほしい。
- ・村民に対して航空運賃の割引があるのは良い。島外から来島の航空運賃が高すぎるため航空運賃（住民割も含め）の更なる低減が必要。
- ・海路が不便。

3. 課題

- ・継続的な航空運賃の低減化の実現／・航空機の運航時間の拡大による村民の利便性向上
- ・主要港である西地区の護岸拡張
- ・大型建設機械等が船舶から自走できるよう、各地区へのバースの整備と斜路の設置
- ・フォークリフトの定期的な更新
- ・道路の未整備区間での工事着工／・ガードレール等の付帯施設の更新
- ・老朽化に伴う道路本体の改築事業の実施／・地域特性に合わせた外灯の設置
- ・道路標識や案内板の設置／・道路のバリアフリー化

4. 具体的な取組み

1. 航空交通の充実

- ①村民生活における負担軽減及び農業、漁業、観光産業等の振興を図るため、航空運賃の低減化にむけた要請を継続していきます。
- ②日没後も航空機が運航可能となるよう、滑走路への夜間照明の整備を求めていきます。

2. 海上交通の充実

- ①荷役形態を十分考慮しながら、西地区で行われている護岸改良工事を継続していきます。
- ②船舶から大型建設機械等の自走が可能となるよう、西地区に続き、北地区と亀池地区でもバースへの斜路の設置を求めていきます。
- ③老朽化の状況を踏まえ、作業規模や内容に応じたフォークリフトの定期的な更新を行います。

3. 道路の整備

- ①観光施設アクセス道路等の未整備区間については、地権者に対し協力を求め、整備を進めます。
- ②歩行者等の安全確保のため、ガードレールや外灯の適切な更新や維持管理等を行います。
- ③歩行通行困難箇所等で、歩行スペースの確保やアスファルトの凹凸の修正等を行い、バリアフリー化を進めます。
- ④優先度の高い箇所への道路標識やわかりやすい案内板の設置を推進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村道の改良率	91.5% ※令和3年度実績	96.0%
村道の舗装率	99.3% ※令和3年度実績	99.9%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆航空賃の低価格化に取り組んで欲しい。
- ◆資材や生活物資を輸送する際の負担の低減を図るため、いつでも荷役が可能な港としてはどうか。
- ◆ガードレールや道路の白線、外灯や歩道を整備し、ジョギングなどを安心して楽しめる道路環境にできると良い。

第2節 生活基盤の整備

1. 施策の基本方向

村営住宅の適切な維持管理を行うとともに、定住人口の増加を図るため新たな村営住宅等の整備や宅地の供給を行います。

海水淡水化施設による簡易水道事業を推進するとともに、生産コストの軽減を図るため、配水管の漏水対策の充実や中水利用^{*1}の促進に取り組みます。

また、各家庭から排出される生活排水の適切な処理を行うため、生活排水処理施設への加入促進及び、合併処理浄化槽の導入を促進します。

2. これまでの取組み

- 昭和50年代以降、村営住宅の整備に取り組んでおり、令和3年度現在、7団地、16棟、84戸の供給を行っています。
- 初期に建設された村営住宅2棟の建て替えを行いました。
- 近年は、Uターン者及びIターン者の増加に伴い、村営住宅に対するニーズが高まりを見せています。
- 村民への宅地供給を行うため、旧空港跡地を分譲しています。
- 本村では、海水淡水化施設による給水を行っていますが、生産コストが割高なため、漏水調査等を実施し、コスト縮減を図っています。
- 水道事業の広域化計画に基づき、村は県企業局からの受水団体となり、料金の低減化と安定供給が見込まれています。
- 本村の中心集落である在所地区においては、農業集落排水処理施設による生活排水の処理が行われ、処理水は雑用水として中水利用が進められています。
- 住宅が点在する集落においては、合併浄化槽の設置促進に取り組んでいますが、設置があまり進んでいない状況がみられることから、合併処理浄化槽の導入にむけ希望調査を実施しました。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- 住む場所が少ない。家賃が高く、住宅を建てるのに費用が高い。
- 移住施設が少ない。村営住宅は、共働きの人には家賃が高すぎる。
- 今後はIターンファミリーが増えるよう、受け入れ態勢も必要ではないか。

3. 課題

- 新たな村営住宅の整備／・老朽化した村営住宅への対応／・旧空港跡地における分譲宅地の販売促進
- 節水意識の普及／・配水管の漏水箇所等の早期発見／・露出している配水管の改善
- 中水道への加入促進による簡易水道事業のコスト縮減
- 在所地区における農業集落生活排水処理施設の接続率向上
- 各家庭における油や汚物等の適切な処理／・住宅が点在する集落での合併処理浄化槽の導入

中水利用^{*1}

- 水道などの水を使い終わった後にそのまま下水道などに流すのではなく、処理して雑用水など再利用すること。

4. 具体的な取組み

1. 村営住宅の整備

①村営住宅長寿命化計画及び住環境整備計画を踏まえ、村営住宅ほか新たな住戸の確保と適切な維持管理を行っていきます。

2. 住宅地の供給

①旧空港跡地における宅地分譲を引き続き行い、村民への住宅地供給を行います。

3. 水道事業の充実

①節水意識の普及や中水道への加入を促進することで、水資源の有効活用に取り組みます。

②現在行っている水道管敷設替え事業等により、漏水による損失削減に努め、簡易水道事業のコスト縮減を図ります。

③水道事業の公営企業への移行を進めることで、住民への安定供給を図ります。

4. 生活排水の適切な処理

①在所地区においては、助成制度の創設などにより農業集落排水処理施設への加入促進を図るとともに、各家庭での油や汚物等の適正処理及びストラップ柵の定期清掃等の必要性についての普及啓発を継続します。

②住宅が点在する集落については、村民の理解と協力を得ながら、合併処理浄化槽の導入を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村営住宅の管理戸数 ※村営住宅は 84 戸だが、その他（特殊資格者用など）の住戸を整備	84 戸	96 戸
有収率（簡易水道）	84.7% ※令和3年度実績	92%
農業集落排水処理施設の加入率	78% ※令和3年度実績	90%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆低額な村営住宅の供給や、古い村営住宅の払い下げを検討しては。
- ◆低価格の分譲住宅を企画して販売したり、島外からの移住促進に資するよう、宅地（旧空港跡地）の無償提供の検討を行ってはどうか。
- ◆どの職種でも社宅又は住宅手当等が充実している状況にできると良い。
- ◆空き家対策やリフォーム等の補助があると良い。
- ◆空き家情報の LINE 告知があると良い。

第3節 環境衛生の改善

1. 施策の基本方向

循環型社会の構築にむけ、ゴミの分別徹底による再資源化や減量化を促進するとともに、事業所や地域との連携による清掃活動・産業廃棄物処理対策の強化等に取り組むことにより、村民意識の高揚に努めます。

また、野良猫捕獲や害虫駆除等の対策、墓地公園の整備に取り組みます。

2. これまでの取組み

- ・ゴミ減量化を図るため、5分別収集及びゴミ袋の有料化に取り組んでいます。
- ・一般廃棄物は、南大東村クリーンセンターで焼却処理を行っていますが、海岸沿いに立地しているため、塩害による施設の老朽化が進んでいます。
- ・アルミ缶やスチール缶、ペットボトル、家電等については再資源化を行うため、沖縄本島へ搬送しています。
- ・平成22年度に管理型一般廃棄物最終処分場の整備を行いました。
- ・離島対策支援事業協力金を活用し、廃棄自動車の沖縄本島への輸送費用に対する支援を行っています。
- ・農業用廃棄物の処理を目的とした小型焼却施設（チリメーサー）の導入を行いました。
- ・土地利用計画においては、南大東港西地区付近での墓地指定を行っています。
- ・火葬施設の管理については、民間委託を行っています。
- ・野良猫捕獲対策として、各字に小動物捕獲器を設置しており、捕獲後は沖縄本島の動物愛護センターへ移送しています。
- ・近年は、蚊の発生が目立っていることから、発生予防に取り組む必要があります。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・ゴミをきちんと分別できない人が多く、ポイ捨ても目立つ。
- ・水道工事が多く、断水が多いと感じる。
- ・ペットの糞尿の始末が悪い。

3. 課題

- ・南大東村クリーンセンターの維持保全
- ・ゴミ分別の徹底／・更なるゴミ減量化による最終処分場の延命
- ・ポイ捨てや不法投棄の防止／・ゴミ減量化にむけた意識啓発
- ・廃棄自動車の適正な処理／・農家に対する農業用産業廃棄物処理の理解促進
- ・墓地公園の整備／・火葬施設の維持管理
- ・野良猫対策の実施／・蚊の発生予防対策の実施

4. 具体的な取組み

1. ゴミ処理対策の充実

- ①南大東村クリーンセンターの施設改良及び維持管理に取り組みます。
- ②各リサイクル法に基づくリサイクルの促進、ゴミ分別に対する理解促進や意識啓発等による更なるゴミ減量化に取り組み、最終処分場の延命化を図ります。
- ③新型コロナウイルス等の感染症発生にともなう生活様式の変化に対応したゴミ対策にも取り組みます。
- ④地域の方とも連携しつつ、監視カメラや禁止看板の設置等も含めて、不法投棄に対する監視・指導の強化を図ります。
- ⑤事業所や地域との連携による定期的な清掃活動に取り組むとともに、村民一人ひとりの取組みも促進します。

2. 産業廃棄物処理の充実

- ①自動車リサイクル法及び離島対策支援事業について理解と協力を得るため、広報等による普及活動を強化します。
- ②農業用産業廃棄物については、農家への理解促進を継続し、小型焼却施設を活用した適正処理に取り組みます。
- ③その他の産業廃棄物については、各事業所における管理徹底を図ることで、不法投棄を防ぎます。また、関係機関と協議を行いながら、産業廃棄物の適切な処分方法について検討を行います。

3. 火葬施設の維持管理及び、墓地公園の整備

- ①新火葬場、葬祭場の維持管理を徹底します。
- ②「墓地基本計画」に基づき、墓地公園の適切な維持管理に取り組みます。

4. 野良猫等対策の充実

- ①住民への啓発も含め、猫適正飼育事業等に基づき引き続いて野良猫対策を進めます。
- ②蚊の発生源となる水辺環境の改善や薬剤散布等により蚊の発生予防を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
年間1人当たりのゴミ排出量 (kg)	400 kg	360 kg程度

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆字ごとにゴミ問題や環境問題について話し合いを行い、村民ひとり一人の意識を改革していくことにより、「ゴミが一つも落ちていない、きれいな島」をつくり、PRしていくと良い。
- ◆ゴミの廃棄が目立つ時には、ボランティアを招集し、ゴミ収集を行ってはどうか。

第4節 情報通信基盤の整備

1. 施策の基本方向

生活基盤の向上を図るため、海底光ケーブルの活用による情報通信基盤整備の拡充を図るとともに、様々な分野での情報通信技術の活用を促進し、村民生活の利便性向上等を進めます。

2. これまでの取組み

- ・地上波デジタル放送への移行を完了し、民放視聴に対して村民負担がなくなりました。
- ・平成19年度に、南・北大東地区中波ラジオ受信解消事業が実施され、村内で夜間においてもクリアなラジオ放送が受信可能となりました。
- ・ブロードバンド環境整備事業の実施により、平成23年7月に沖縄本島～南大東島間での光ファイバー敷設事業（海底光ケーブル）が実施され、現在は超高速ブロードバンド環境整備促進事業により村内の光ブロードバンド網が整備されつつあります。
- ・村内の大東BBによるインターネット加入者数は概ね170回線前後で推移していましたが、令和4年8月に、より高速な光ブロードバンドサービスが一部エリアで開通してからは、大東BB利用者数は減少傾向にあります。
- ・光ブロードバンドサービスは民間企業が運営しているため想定値にはなりますが、全世界に対するインターネット普及率は3割程度となっています。
- ・職員の情報操作技術の向上を図るため、eラーニングを活用した情報セキュリティ研修を実施しています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・インターネット等の通信は現代生活で不可欠な要素であるが、現行の南大東村内の通信は日常的な業務にも支障をきたすことがある。
- ・島のイベントやボランティア等の情報がわからない。

3. 課題

- ・インターネットの高速化
- ・職員及び村民の情報操作技術の向上とデジタルデバイドの解消

4. 具体的な取組み

1. 情報通信基盤の充実

- ①超高速ブロードバンド環境整備促進事業の推進によるインターネットの更なる高速化と普及促進を図ります。
- ②大東地区情報通信基盤整備推進事業（南北大東間の海底光ケーブル敷設）による情報通信基盤の強化を図ります。
- ③南大東村 ICT 利活用計画等に基づき、今後とも、より安定した情報通信基盤の整備に取り組みます。

2. 情報通信技術の活用

- ①職員及び村民に対して、e ラーニング等の活用による情報操作技術の向上に資する講座の受講を促進します。
- ②日頃スマホ等を利用しない方向けにはスマホ（ICT）に触れる機会を設けるための教室等を開催し、デジタルデバイドの解消を目指します。
- ③ネットワーク基盤の強化とともに、教育や医療の現場での情報通信技術の活用等により、村民生活の利便性や生活福祉の向上を図ります。
- ④村ホームページの充実による行政情報や観光情報の発信に取り組みます。
- ⑤スマートフォン等を活用した防災情報、航空機の離発着、船の入港情報等、村民生活に密着した情報発信を強化していきます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
インターネット普及率	3割程度（想定値）	5割程度（想定値）

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆高速通信網の確立や島内全体の Wi-Fi 利用料金の低額化など、インターネット環境を充実できると良い。

